

# 地域の同じ課題を共有する団体と連携し、 広域支援ネットワークの構築を実現

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人フードバンクふじのくにの取り組みを紹介します。

## 複数の支援団体と協働し、 フードバンク活動に取り組み

現在、日本では印字ミスや外箱の破損等の理由で廃棄される食料が年間642万トンといわれる一方で、明日の食事も事欠く生活困窮者が増加していることが社会的な課題となっている。

この矛盾した2つの問題を結びつけ、安全に食べられるにも関わらず処分される食料を企業や個人から預かり、食料を必要としている人に無償で提供するフードバンク活動が注

目を集め、全国的な広がりをみせている。

平成26年5月に設立された静岡市の「特定非営利活動法人フードバンクふじのくに」は、静岡県労働者福祉協議会をはじめとする労働関係団体やフードバンク活動を行うNPO法人など十数団体で構成するコンソーシアム組織として、同年10月にNPO法人格を取得した。参画団体がそれぞれの専門性を活かしながら、フードバンクを地域の仕組みとして確立し、相互扶助のできる社会づくりを目指している。

静岡県における生活困窮者の状況について、同法人理事長の日詰一幸氏は、次のように語る。

「昨年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、各市町に相談窓口が設置されたことに伴い、静岡県内においても生活困窮者の相談件数が増加し、緊急的な食料支援を必要とする相談が多くなりました。しかし、フードバンクの周知がまだ十分ではないため、生活困

### ◆団体概要

〒420-0808  
静岡市葵区宮ヶ崎53番地  
TEL: 054-248-6177  
FAX: 054-248-6178  
URL: <http://fb-fujinokuni.org/>  
設立: 平成26年5月  
理事長: 日詰 一幸

### ●助成実績●

○平成27年度  
「フードバンクが繋ぐ広域支援ネットワーク事業」  
(助成額: 650万円)

事業概要: フードバンク事業による食料支援の地域間格差を解消することを目的に、支援ネットワークの拡大とともに、行政や社会福祉協議会と連携を広く深めることで、静岡県全域の食によるセーフティネットの構築を図る事業

窮者が相談に行っても相談窓口によっては食料支援ができないといった地域間格差が生じていることや、支援用食料の不足が課題となっています。当法人はこれまでの活動のなかで、行政や社協との連携体制がある程度構築してきましたが、これらの課題解決に向けて、支援ネットワークの広域化や連携体制の強化に取り組みました」。

## WAM助成を活用し、 広域支援ネットワークの構築を図る

この支援ネットワーク構築の取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「フード



寄贈された食料は倉庫で賞味期限別に分類し、法人スタッフとボランティアによる厳重な品質チェックを行う



行政で初めてフードドライブを実施した島田市の寄贈式

バンクが繋ぐ広域支援ネットワーク事業」として実施された。同事業ではフードバンクによる食料支援の地域間格差を解消することを目的に、①広報活動、②事業推進委員会の開催、③フードバンク活動、④報告書の作成・配布等を行った。

フードバンク活動を円滑に実施するための広報活動では、食品の提供をスムーズに行えるよう企業などに事業の案内チラシ・ポスターを配布

### 企業・行政の寄贈やフードドライブを実施して食料を調達

食料調達の取り組みでは、構成団体の県労働者福祉協議会の呼びかけで、県内22カ所にある各地区労協や企業の労働組合から食料の寄贈を受けるほか、生活協同組合ユーコープからは毎週金曜日に定期的な食料提供を受けている。

さらに、地元の食品企業を中心に働きかけ、県内の食品企業18社と食料提供の同意書を締結しているほか、一般社団法人静岡缶詰協会

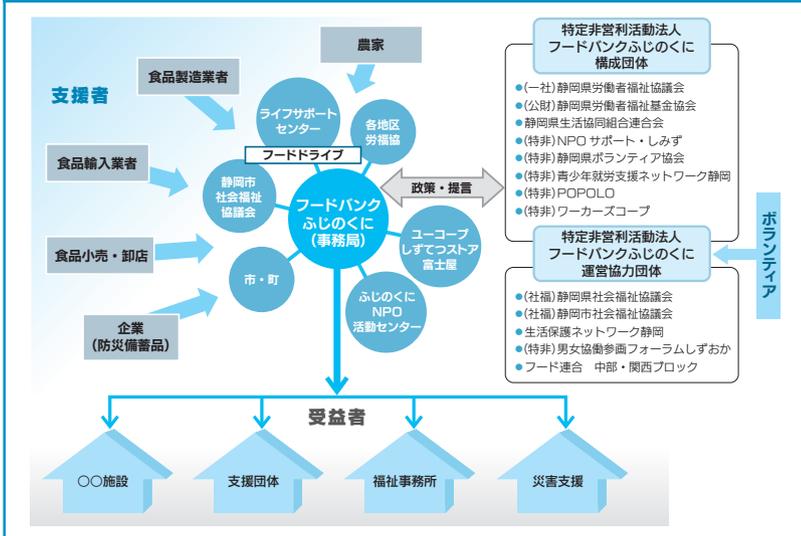
したほか、連携の核となる行政と社協に訪問して協力をお願いした。

広報活動の取り組みについて、同法人事務局長の鈴木和樹氏は次のように語る。

「静岡県は全35市町あるのですが、すべての行政と社協に訪問し、事業の説明を行うとともに協力をお願いしました。すでに連携している行政や社協においては、フードバンク活動の広報誌への掲載や、利用のない近隣市への紹介などの協力関係が構築されていますが、支援ネットワークの構築においては、日頃からコミュニケーションを図り、関係性を高めていくことが大切だと考えています」。

また、平成27年5月には、フードバンク活動を県内で周知させることを目的に「フードバンクフォーラム」を開催し、県内の支援者や行政など130人の参加者を集めた。フードバンクの現状に関する講演や他県のフードバンク団体から活動内容の報告を受けることで、参加者の意識を高めることにつなげている。

### ◆ フードバンクふじのくにの仕組み ◆



と連携し、幹事会社5社から食料支援でニーズの高い缶詰の提供を受けることにつなげた。

食品企業以外の企業や行政に対しても、防災備蓄品の買い替えの時期にあわせ支援を募った。アルファ米や缶詰、レトルト食品などの防災備蓄品は、電気・ガス・水道のライフラインが止まるといよいよ世帯の支援に役立つという。どんなによい活動をしていても団体としての信用がないとなかなか企業や行政からの協力は得にくい。同法人は労協や生協連など社会的に信用のある団体で構成していることが大きな強みになっているという。

そのほかにも、一般家庭で余っている食料



の寄付を募るフードドライブにも取り組んでおり、お中元やお歳暮で食料が余ることが想定される夏季と冬季の年2回実施した。

連携団体や行政、地元のスーパーの協力を受け、県内のさまざまな場所で食品回収ボックスを設置（夏季41カ所、冬季78カ所）することができた。

「フードドライブは食料を集めることだけが目的ではありません。さまざまな人が足を運ぶスーパーの店頭や行政の窓口などに回収ボックスを設置することで、フードバンクの認知度を高めるとともに、県民のボランティア意識の向上にもつなげるという狙いがある」と、



生活協同組合コープからは、毎週金曜日に定期的に食品の寄贈を受ける

年2回実施したフードドライブは、行政やスーパーなどの協力を受け、夏季41カ所、冬季78カ所に寄付ボックスを設置した



あります。行政との連携によって藤枝市では18カ所で実施しているほか、島田市では市自らが地元企業やスーパーにフードドライブの協力依頼を行うなど、積極的に協力していただきました」（鈴木事務局次長）。

これらの活動により、平成27年4月～28年3月の期間に、寄贈件数は524件（重量約42トン）、フードドライブでは計6364kgの食料を集めることができた。

収集した食料は法人事務所内にある倉庫に保管し、法人スタッフやボランティアによって賞味期限別に分類する。最低でも3人の目が入るように厳重な品質チェックを行う。食料の出入庫の際にはデータの記録を残し、万が一不備があった場合でも、すぐに対応できる管理体制を整備している。

### 相談機関が機能を発揮するための後方支援

生活困窮者に食料を提供していく仕組みは、利用者に直接提供を行うフードバンク団体が多いなか、同団体では生活困窮者の相談窓口となる行政や社会福祉協議会から支援依頼を受けると、企業・個人から集めた食料を依頼先に渡し、支援者から利用者の自宅に届けていることが特徴となっている。利用者の対象は、原則として生活保護を受給していない生活困窮世帯としており、依頼は多い時で1日15件にのぼるといふ。

「当法人が利用者と直接やりとりを行わない理由としては、行政や社協に毎回相談してもらいたいためです。支援者が食料を届ける

ことで利用者の生活状況を確認できますし、信用も高まります。フードバンクを地域の仕組みにしていくためにも、一つの団体で抱え込むのではなく、地域全体で助けあうことが大切です。相談機関がより機能や専門性を発揮できるように後方支援をしていくことが、いちばん利用者の自立につながるのではないかと考えています」と、鈴木事務局次長は説明する。

また、依頼を受けた際には、必ず支援者を通じて、利用者の年齢や家族構成、ライフラインの有無、食品アレルギーなどを依頼書に記入してもらい、その情報を考慮しながら2週間分の食料を詰め合わせていく。食料の受け渡しは郵送のほか、行政や社協の職員が事務所に受け取りに来るケースも多いことから、支援者と顔の見える関係があるという。

なお、フードバンクによる食料支援が生活保護受給の抑制につながるよう、利用は原則3回までと定めている。3回を超える場合は、必ず電話で理由の確認を行っている。

さらに助成事業では、関係機関とより深い協力関係を構築するために、行政と社協を対象にした事業推進委員会（各1回）を開催し、行政の事業推進委員会には17市町の担当者が参加した。

「事業推進委員会ではフードバンク事業を円滑に進めるために、協力・実施体制についての意見交換を行ったほか、それぞれの市町の取り組みを報告してもらいました。先進的に取り組むところがあればそうでないところもあります。他市の取り組みを知ることによって、これまでフードバンクを利用していなかった



助成事業の成果として、行政や社協などを通じて、静岡県内35市町のうち34市町への食料提供を実現し、県内全域の支援ネットワークを構築することができた。食料の提供件数は平成26年度の約400件から1385件と大幅に増加した。

「助成事業を通じて、支援ネットワークの輪を広げるとともに、関係団体との連携を強化することができました。それと同時に食品を提供してくれる主体やフードドライブ

## 地域全体に生活困窮者への関心を広める



特定非営利活動法人  
フードバンクふじのくに  
理事長 日詰 一幸氏

昨年4月に生活困窮者自立支援法が始まり、フードバンクの需要が高まっていますが、助成事業を通じて、それに対応していく体制を構築できたことは大きな成果となりました。フードドライブでは、支援者だけでなく企業や県民にも関わってもらえたことで、地域全体に生活困窮者への関心を広めることにつながったと実感しています。

また同時に、フードバンクは共助の仕組みだと思いますが、公的な仕組みとあわさることで効果を生みます。我々が生活困窮者を支えるスキームをつくり、それを行政の施策に結びつけるよう働きかけていくことが重要だと考えています。

課題としてあるのは、事業の運営資金の安定的な確保です。今年度は連携団体である県社協の助成金を受けることが内定したほか、認定NPOの申請を予定しています。できるだけ寄付を増やし、安定した財源を調達していきたいと思っております。

このような支援の地域格差を解消するため、現在は浜松市の社協と連携し、食料を集積する拠点づくりに向けた協議を開始しており、今年度中にも県内全域でバランスのとれた支援体制をつくることを構想している。

官民協働による静岡型のフードバンクモデルが、全国に普及していくことが期待される。

## 県内全域の支援ネットワークを構築

相乗効果につながっています」（日詰理事長）。

市町が参加したり、新たな取り組みを開始させるなど、



行政を対象にした事業推進委員会には、県内35市町のうち17市町の担当者が参加した



特定非営利活動法人  
フードバンクふじのくに  
事務局長

## 鈴木 和樹氏

「存在を認知させていく足掛かりをつかむことができた」と実感しています」（日詰理事長）。

そのほかにも助成事業では、成果や取り組み内容をまとめた報告書を作成し、都道府県の所管課や全国のフードバンク団体、関係機関などに配布した。配布した反響は大

えることになり、県内全域にフードバンクの存在を認知させていく足掛かりをつかむことができた」と実感しています」（日詰理事長）。

そのほかにも助成事業では、成果や取り組み内容をまとめた報告書を作成し、都道府県の所管課や全国のフードバンク団体、関係機関などに配布した。配布した反響は大

きく、同法人のコンソーシアム型の運営ノウハウを参考にしたいと、県外の支援団体や行政の視察、講演依頼が相次いだ。

今後の展望については、県内に新たな支援の拠点をつくる必要性をあげている。

支援ネットワークを構築し、県内全域に食料提供を実施しているものの、支援件数は法人事務所のある県中部が6割強を占め、食料の受け取りの際にコストがかかることから、人口80万人の浜松市のある県西部は1割にとどまるという。

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPOの融資相談・審査に関すること）  
TEL : 03-3438-4756

NPO 振興課（助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ）  
TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218（共通）



社会福祉振興  
助成事業に関する  
お問い合わせ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。